

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 12月定例会 ——

平成22年12月20日（月）

開 催 日 時 平成22年12月20日（月） 午後2時00分～午後3時23分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長
荒畑忠弘委員長職務代理者
森井良子委員
山田大輔委員
阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）
阿部和生教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
永田達也学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
深谷達中央公民館長
松原悦子中央図書館長
島川浩一教育部参事
谷口雄鷹指導主事

書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事
傍 聴 者 3名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会12月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、山田委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（６）及び議案第４４号から第４９号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）市議会１２月定例会について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）市議会１２月定例会についてを報告いたします。

市議会１２月定例会は、１１月３０日から２１日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

１２月１日から３日間には一般質問がございました。一般質問は２２人の議員から６６件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、１７件でございます。これらの内容につきましては、資料№１にてご確認ください。

次に、同月７日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成２２年度小平市一般会計補正予算（第５号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

さらに、翌８日には生活文教委員会が開催され、「公立小・中学校冷房化に財政支援を求める要望書の提出について」が審査されました。

なお、１２月２１日の本会議最終日にて、補正予算は可決される予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）小平市教育委員会における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部改正について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（２）小平市教育委員会における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部改正についてを報告いたします。

現在、既設置の防犯カメラの作動時間及び映像データの保管期間は、それぞれの施設ごとに管理責任者が別に要領・基準を作成し定めております。

しかし、防犯カメラによる撮影は、市民生活に少なからず影響を与えるものであり、既設置の防犯カメラと小平市民総合体育館に新たに設置する防犯カメラの作動時間及び映像データの保管期間を、小平市教育委員会における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱において別表として明文化し、市民に公表するために改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、資料No.2をご確認いただければと思います。

施行期日につきましては、市民総合体育館に新たにカメラが設置される日の予定でございます。

なお、今後、教育委員会所管の施設で新たに防犯カメラを設置する場合、既設置の防犯カメラに関する事項を変更する場合及び既設置の防犯カメラを撤去する場合には、事前に小平市教育委員会における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の改正を行います。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（３）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（３）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.3をごらんください。

〔I〕は、スライド機、ブックトラック２台、デリバリカートバスケット５個、マガジンラック、ナンバリング２台を、小平図書館友の会様より、小平市立図書館への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（４）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（４）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。今

回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○阿部教育庶務課長

それでは、今回報告いたしますのは、6件でございます。

受付番号（72）、事業名、GATE上映会。こちらは今回初めての承認で、事業目的は、ドキュメンタリー映画GATEの鑑賞を通し、人々が平和へのアクションに踏み出すきっかけをつくるというもので、同時にニューギニア遺骨収集写真展を開催するものです。

次に、受付番号（73）から（75）は、例年承認しております。

次に、受付番号（76）事業名、第65回春の青空学校。こちらは平成22年7月にも宿泊キャンプ事業を承認した、小平少年少女青空学校の主催によるものです。

最後に、受付番号（77）、こちらは平成21年9月にも承認しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（5）事故報告Ⅰ（11月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（5）事故報告Ⅰ（11月分）について、報告いたします。

11月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

11月分の事故報告Ⅰにつきまして、資料No.5に基づきご報告させていただきます。

まず全体的な特徴としまして、11月は交通事故、一般事故を通じまして、小学校の9件のうち、6件が小学校1年生で発生しておりました。

それでは交通事故①につきまして、ご説明をいたします。

これは11月8日月曜日に発生しております。小学校1年生の男子児童が習い事から帰宅する際に、学園東町三丁目のコンビニエンスストアの前の横断歩道で走行していた前方不注意のトラックにはねられたというものでございます。児童は府中市の都立小児総合医療センターに搬送されまして、右足の骨折及び全身打撲と診断され、2日間入院いたしました。その後自宅にて療養いたしましたが、約1カ月後の12月6日から登校を再開することができております。

続いて一般事故でございます。⑤についてご説明いたします。

小学校2年男子児童が中休みの時間において左前額部を二針縫合するけががございました。発

生した場所は正門でございます。引き戸式の鋼鉄製の門扉が開門するときにガイドされる部分に前額部をぶつけ、二針縫合する裂傷を負っております。学校では現場周辺での遊びをしないように注意及び指導をしております。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○荒畑委員

教育長報告事項（１）の市議会１２月定例会についてでございますが、質問内容の８、市議会公明党・立花隆一議員の質問でございます。玉川上水と周辺環境を環境教育として生かせないかというご質問がございます。これは一応私の考えですので、参考にさせていただいて、そのような考えをこれから生かしていただければと思います、申し上げます。

やはり玉川上水とその周辺の自然環境というのは、非常に貴重なものだと思います。ただ、流れとしまして、玉川上水の歴史、それから玉川上水の今と昔の自然環境の変化、さらに小金井桜の復活運動がただいま行われてきていること。また、玉川上水とその周辺の自然環境を、環境教育の場として保存して、活用し、また意義について懇談会等を開くなどして、児童・生徒に環境教育をしていけるといいのではないかと思います。

例えばということで申し上げたいのですが、玉川上水の場合は西暦１６５４年、今から３５６年前に、江戸時代が始まって５１年目、玉川兄弟が、８カ月間で掘り完成したと聞いております。昭和４１年からは玉川上水の小平監視所から下流は通水停止ということで、本来の東京都内の飲み水からはちょっと変わってきていると思います。

また自然環境の変化により、私が小学生のころは、非常に大きな山桜の木のみが生えておりまして、あとは玉川上水の土手は下草のみだったのですが、今玉川上水に來られた方は自然が豊富でいいという考え方でいっちゃると思うのですが、今はいろいろな雑木がたくさん生えていまして、すごく土手が崩れやすくなっております。ですからそういったことも昔と変わってきているということも、子どもさんたちに教えることも環境教育にはいいのではないかと思います。

それから小金井桜の復活活動も出てきています。またそういったことでそこに答弁内容にございますけれども、やはり落ち葉がたくさんありますので、それで堆肥をつくったり、清掃活動をしたり、玉川上水のよさを少しずつ子どもさんに触れさせていくということもいいと思います。

そういったことを質問の中の答えとして参考にさせていただいて、考えていただければということで提案いたしました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ご意見でございますが、玉川上水があり、小平市の学校は非常に恵まれておりますけれども、玉川上水について勉強する機会もあります。今、荒畑委員のご提案にありましたように、玉川上水について、その環境を利用した教育が既にいろいろ行われている例もあるかと思いますが、何か教えていただければと存じます。

○内野教育部理事

玉川上水は大変環境的にも恵まれておりまして、歴史的な価値もございます。また先人の功績というのでしょうか、そういったことについての道徳的な価値もございます。東京都の道徳資料集などにも取り上げている事例もございます。小平のとても大切にすべき教育的資産だと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございます。

ほかに議会関連でございますか。

○山田委員

同じく教育長報告事項（1）市議会12月定例会についての質問内容1について、私は附属して意見と質問になるのですけれども、この個人情報保護法に伴いまして、この法律については一部で若干誤解や過敏な反応、拡大解釈がなされて国民生活にある意味支障を来していると思われまます。そのような信頼の希薄化な時代なのかもしれませんが、それでよしとするわけにはまいりません。

その一例が私の家庭にも、我が家でも起きておりまして、私の子どもたち、ちょうど長男が小学校1年生になるときに平成15年5月に交付されておりましたクラスでの名簿自体が消えてしまったのです。そのことによって、例えば年賀状を書く機会が奪われてしまいました。いわゆるはがきの書き方さえを学ぶ機会もなくなってしまって、こういったことに関しまして、例えば友人とのコミュニケーションツールであるとか、いわゆる日本の伝統の衰退にも結びついてくるようにも思われます。

こういったことによって非常に線引きが難しいとは思われますが、このような問題のご対応と申しますか、そういったお考えがありましたらお伺いしたいと存じます。

○伊藤委員長

学校の連絡網ですね。

○内野教育部理事

学級の緊急連絡網には個人情報が集約されておりまして、電話番号や名前が載っておりますので、不適切に取り扱われますと、目的外の使用に関し心配がございます。このため、保護者の方々に利用目的を明確にした上で名簿を作成するために、情報をいただきたいということをお知らせはしております。これはお手紙であったり、保護者会でお願いをしたりということになります。

それから、連絡網は1年間ごとに作成いたしますので、年度末に使用が終わったときにどのように取り扱うかが大事でございます。学校からは各家庭で適切に廃棄してくださいと指示することが多いのですが、学校によっては回収する場合があります。そのことによって個人情報がぞんざいに扱われたりすることがないように配慮しております。

また、学級の連絡網に関し、何らかの被害等が発生しているという報告等は受けておりません。以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにもございますか。

○森井委員

教育長報告事項（1）の市議会に関連してなのですが、文部科学省から16日に小・中学校対象の全国体力調査の結果が出されました。それを受けて体を動かす習慣づけを小学校入学以前から始めるべきだという見解も出されて、全国規模で体力向上に向けての対応が求められてくるかと思いますが、以前小平市でもプロジェクトチームをつくって、体力向上を図っていくというお話がございました。今回の結果を受けまして、その後具体的な取り組みなど進捗状況などを教えていただきたいと思います。

○内野教育部理事

体力の向上については学力のみならず、子どもたちの健やかな成長に欠くことができないことですので、やはり小平市としても重大に受けとめていきたいと思っています。

また今後、阪本教育長が打ち出しております小・中連携教育の推進の中で大きな柱の一つとして体力向上を推進してまいります。

また、今委員ご指摘の件につきましては、谷口指導主事の方からご説明をさせていただきたいと思います。

○谷口指導主事

今回全国の体力、運動能力に関する調査の結果が、報道発表されました。小平市では1学期に独自で全小・中学校の体力の調査を行っておりまして、この全国の平均値と比較したものも作成いたしました。前回お知らせしたのは、平成21年度、昨年度の全国の平均値と比較したものでしたが、今回は平成22年度のものと比較しております。傾向としてはおおむね変わらず、や

はり小学校の女子、あるいは中学校の女子、男子もですが、全国平均よりも比較的下回る結果となりました。今後は、小・中連携の視点からも体力向上を図っていきたいと考えております。

○内野教育部理事

プロジェクトチームというところですが、現在小・中連携教育の内容をつくりあげる作業に入っております。五つの分科会を設置する中で、その一つが体力向上部会です。その部会が明日、早速1回目の会が立ち上がりまして、約1年かけまして、各学校共通で活用できる体力向上のプログラムをつくりたいと思っております。それをもとにしまして、各小・中学校での小・中連携教育において展開していきたいと思っております。

小・中連携教育が平成24年度に全校でスタートいたします。それに先駆け、来年度はそのプログラムをつくっていく年でございます。その中の一つとして体力向上についても取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにごございますか。

○荒畑委員

交通事故報告Iのところですが、3点、私としてお願いを申し上げたいと思います。

まず1点が交通事故が小学校管理外で一つございましたけれども、小学校1年生が入学するときの入学式で登下校の交通事故には十分気をつけてくださいということをあいさつの中に入れております。ただ、まだ小1で幼稚園から1年生に上がったばかりということで、道路の歩き方もわからないと思いますので、教員の方々またはPTAの保護者の皆さんが小学校1年生に左右の安全確認、前方注意、またよく周りを気をつけていくように指導していただければよろしいかと思っております。

二つ目としましては、先ほど理事からもお話がございましたように、小学校の一般事故が9件のうち6件が小1の子どもさんということで、内容を見ますと、やはり不注意による事故が多くなっております。どうか先生、またはPTAの保護者の皆さんが、手順よく子どもさんに指導していただければいいのではないかと思います。

それから三つ目としまして、中学校の場合には部活動が華やかでございますが、部活の顧問の先生方においては、野球・サッカー・バレーボール等の運動について慎重に緊張感をもって、また手順よく指導していただいて、そういったけがのないように指導をしていただければいいのではないかと思います。

以上です。

○内野教育部理事

3点ご指摘ありがとうございました。1点目の交通事故につきましては、今後も交通事故が発生しないように合同会議や、生活指導主任会等を通じまして、指導をしていきたいと思っております。

また、2点目の小学校低学年の事故につきまして発生が際立っておりますので、その点についても十分意識を高く持つように注意をしていきたいと思っております。

また3点目の中学校の部活動においてでございますが、特に⑩のサッカーの試合の前のヘディング練習のときに地面にあったボールの上に乗ってしまい転倒、骨折に至ったケースでございますが、この直後に11月の合同会議がございましたので、体育館、グラウンドを問わず、不用意にボールを散乱させたりしないようにと、注意喚起をしたところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにございませんか。

それでは、私の方から図書館に関してのご質問をさせていただきます。

今回、仲町図書館、公民館の方で議会において一般質問が出ておりまして、ICT化の基本設計などのご質問がありました。そのWEB図書館への導入というのは、最近都内でも行われているところもあって、課題等も出てきているようですが、まずその前提として図書館におけるIT環境のセキュリティの精査とか職員の意識等が大事かと思えます。

それに関連しまして、今年3月に岡崎市立中央図書館で起きた事故といいましょうか、事件と申しましょうか、そのことに関連して申し上げたいと思えます。それはある利用者が蔵書検索において特に新着図書を早く検索したいということでクローラというプログラム、いろんなところにいってそのデータを集めてきて自分のところに保管できるという、クローラというプログラムを使って検索をかけて、それによって岡崎は確か三菱電機インフォメーションシステムだったと思うのですが、その不具合によりシステムに支障を来してしまったという事態が生じました。

そして、その支障を来してしまったのを、一種の妨害のように受け取ったということもあったのでしょうか、図書館の方でその利用者を特定して警察にその情報を提供し、警察で逮捕したというような事態がありました。結局それは起訴猶予になりましたけれども、この問題は非常にこれからの図書館として、学ぶ部分もあるかと思えます。

そこで小平市の図書館としましては、システムは今どこのを使っているのかという質問が一つです。そのシステムに関して、業者との間で定期的な安全性の確認などは行われているのでしょうか。

それから、この事件は二つの重要な問題、つまりシステム上の問題ともう一つは警察と図書館の関係という重要な問題を含んでいます。警察捜査に対する図書館の対応という、これも個人情報を始めとして、守るべきものがあると思えます。そういったその2点の質問。

それからもう一つ、さらにそれに関連しまして、今回のこの事件が小平の図書館の職員に周知

されていて、こういった今私が申し上げたような危機意識というものが喚起されているでしょうか。その3点について伺いたいと思います。

○松原中央図書館長

それでは、まず第1点目の小平市の図書館で今使用している図書館システムでございますけれども、これはIBMのものでして、CLIS400という名称の図書館システムを導入しております。こちらは平成14年10月から導入しておりますが、今までのところ大きなトラブル等は発生してございません。このシステムは多摩地区では小平市を含んで5市で導入をしておりますが、ほかの自治体においても大きな不具合が発生したという報告は聞いておりません。

それから、私どもの方では保守契約を、こちらのシステムを開発したサンデータという会社と結んでおりまして、その会社は土日でも祝日でも、対応するという、そういった業者でして、何かちょっとした異変があったときでも、必ず連絡をとって確認を一つ一つしております。

ウイルスですとか、不正アクセスですとか、その辺に関しましては、この図書館システムは教育委員会のこげらネットを利用しておりまして、そちらの方の入り口で大きなファイヤーウォールがあるかと思えます。また図書館の個々のパソコンにはウイルスバスターアプリケーションという市役所の庁内LANと同じ、ウイルス対策ソフトを導入しており、それも定期的に、更新しております。

以上がまずシステムに関することでございます。

次に図書館と警察との関係ですけれども、もちろん個人情報保護ということで、小平市の個人情報保護条例もございますので、それに基づいた対応もございます。そのほかに図書館といたしましては、特に利用者の読書に関する情報というのもございます。そちらに関しましては、図書館員にとっての基本的姿勢、精神である図書館の自由に関する宣言、こちらに図書館は利用者の秘密を守るといふ、そういった宣言もございますので、その精神を尊重しております。特にシステムにおいて利用者が借りている本を返却しますとすべてその履歴は消去されます。そのようなシステムになってございます。

また何か警察等から問い合わせがあった場合も、必ず刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会、そちらがない場合には個人情報の回答はしないと、そのような対応をしております。職員には常々、この岡崎の件も含めて、利用者のプライバシーの保護、それらに関しては注意喚起を図っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございます。適切な対応が行われているようです。これからもよろしくお願ひしたいと存じます。

それから図書館にもう一件なのですが、仲町図書館の今後の蔵書構成にもかかわってくることで、関連ということでお聞きします。障害者サービス関連ですが、最近DAISY図書と

というのがよく利用されるようになりました。カセットにかわるCDです。パソコンに入れて再生すると音声だけでなく文字や画像も出ますので、学習障害がある人も非常に使いやすいということも聞いたこともございます。小平市の図書館にはまだなかったと認識しておりますが、DAISY図書というのは、Digital Accessible Information System、図書なのですけれども、その導入が検討されているのでしょうか。

それから、それはソフトをインストールすれば自分のパソコンで再生できるのですけれども、利用者の便宜を考えれば再生機があった方がよくて、公共図書館によっては再生機も貸し出しているところがあると聞きます。その再生機の利用者への提供、貸し出し、それと今後の施策として仲町図書館の新しい蔵書構成を考えるとDAISY図書を加えるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○松原中央図書館長

まずDAISY図書についてですけれども、今まではご利用がなかったということもございまして、小平市の図書館では資料として取りそろえておりませんでした。やはり公共図書館として必要なことでもあり、またそろえることによって利用される方もいらっしゃるということもございます。来年度はこちらの資料も取りそろえるように今準備を進めているところでございます。

また再生の機械についてでございますが、そちらにつきましては、すぐというわけにはいかならないかと思いますが、順次整えて貸し出しもできるような体制はとっていきたいと考えてございます。

また仲町図書館の蔵書構成ですが、こちらにつきましては今のところはっきりどういう蔵書構成にするのか確実に内容を詰めてはいませんが、やはり皆様に利用しやすい図書館、役立ってもらう図書館ということが必要でございます。そういった小平市立図書館全体の蔵書構成の中で仲町図書館にどの程度取り揃えていくか、そのようなことを検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。再生機についても利用者の便宜を図っていただくように、お願いしたいと存じます。

ほかにご質問ございませんか。

○森井委員

一般質問のところでございますが、小平市特別支援教育総合推進計画、前期計画の策定ということで、前回からもお話をいただいておりますが、パブリックコメントが12月26日までということで、今の時点で市民の方々から出ている意見で伺える部分がありましたら伺いたいということが一点と、来年度特別支援学級が開設される保護者や地域の方々には、特別支援学級に関し

て説明会や講演会が開かれていると伺っておりますけれども、先ほど申し上げました小平市特別支援教育総合推進計画が来年度から実施されるに当たって、関係の地域の方だけではなく、広く市民の皆様にも周知を図っていく必要があるのではないかと考えます。

大々的な講演会を1回だけ、有名な先生に来ていただいてやるというのではなく、公民館や学校、また地域センターや集会所などの身近な場所で、多くの市民の皆様を知っていただく機会をつくっていただきたいと思います。広報について今の時点で伺えることがあれば教えて頂きたいという、2点について伺いたいと思います。

○島川教育部参事

パブリックコメントを今行っている最中でございます。その意見の集約につきましては現在順次進めているところでございますので、また改めてご連絡させていただきます。

それから、広く市民への周知でございますが、現在考えておりますのは、市報で特集号を組んで周知を考えてございます。今後寄せられる意見も参考にそれ以外の方法につきましても、考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

周知の仕方についてもさまざまな意見を取り入れていきたいということですね。

ほかにご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは以上で、(1)から(5)までの教育長報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。14時50分まで休憩といたします。

ありがとうございました。

午後2時34分 休憩